

2013年1月10日

全10頁

## 経済指標を見るための基礎知識 第4回

## GDP統計（その1）

各コンポーネントに共通する  
事項など調査本部 主席研究員  
市川 正樹

## 3 GDP統計

今回から、GDP統計について詳しく説明していきます。

## 3.1 QEによる短期の景気動向把握を中心に

通常のGDP統計の説明は、SNA（System of National Accounts：国民経済計算）とは何かといった説明から始まるのですが、年に1回公表される確報が中心となり、説明も専門的になります。

そこで、通常とは逆に、QE（四半期別GDP速報）による短期の景気動向把握のための説明から始めることにします。この方が比較的分かりやすく、また、GDP統計の普通の利用者は、短期の景気動向把握を目的としているからです。

## 3.1.1 概略

GDPそのものの概略は、第1回で既に説明済みです。まず、各コンポーネントに共通する事項などについて説明します。

作成機関などについて、以下にまとめておきます。

図表1 QE

- ・名称：「四半期別GDP速報」（QE：Quick Estimation）
- ・作成機関：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
- ・ウェブサイト  
[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/sokuhou\\_top.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/sokuhou_top.html)
- ・データ期間のタイプ：四半期
- ・公表頻度・時期  
一次QE：2月中旬、5月中旬、8月中旬、11月中旬（年4回）  
二次QE：3月上旬、6月上旬、9月上旬、12月上旬（年4回）
- ・一次QEと二次QEの違い  
主に財務省「法人企業統計」が反映されているか否か（他の新しいデータも反映）
- ・地域別データ：なし（年次の県民経済計算については後述）

（出所）大和総研作成

---

### 3.1.1.1 GDPで短期的な景気動向をどう把握するか

QEにより、例えば、第1回の「1.4 最近のGDPの動き」で見たように、景気動向がよく把握できます。

変動の要因などは、各コンポーネントを分析することにより可能です。

さらに、コンポーネント毎に他の関連する経済指標を用いて分析することが可能です。通常の景気動向の分析は、消費や投資や純輸出といったGDPのコンポーネント毎に、GDP以外の指標も用いて行われることが殆どです。ひとつの指標だけでなく、いろいろな指標を用いて総合的に判断することが重要です。また、GDP以外の指標は、月次データであったり、公表日が早かったりするので、GDPの各コンポーネントの動きをいち早くとらえることが可能です。こうした他の経済指標の詳細な解説は、後に行います。

GDPの特徴は、コンポーネントを含め、経済状況全体を整合的・総合的に把握できる点にあります。

### 3.1.1.2 データ改定・公表の諸段階

GDPは、データが何段階にもわたって改定されます。図表2のように、一次QE、二次QE、確報、確々報、基準改定の5段階です。

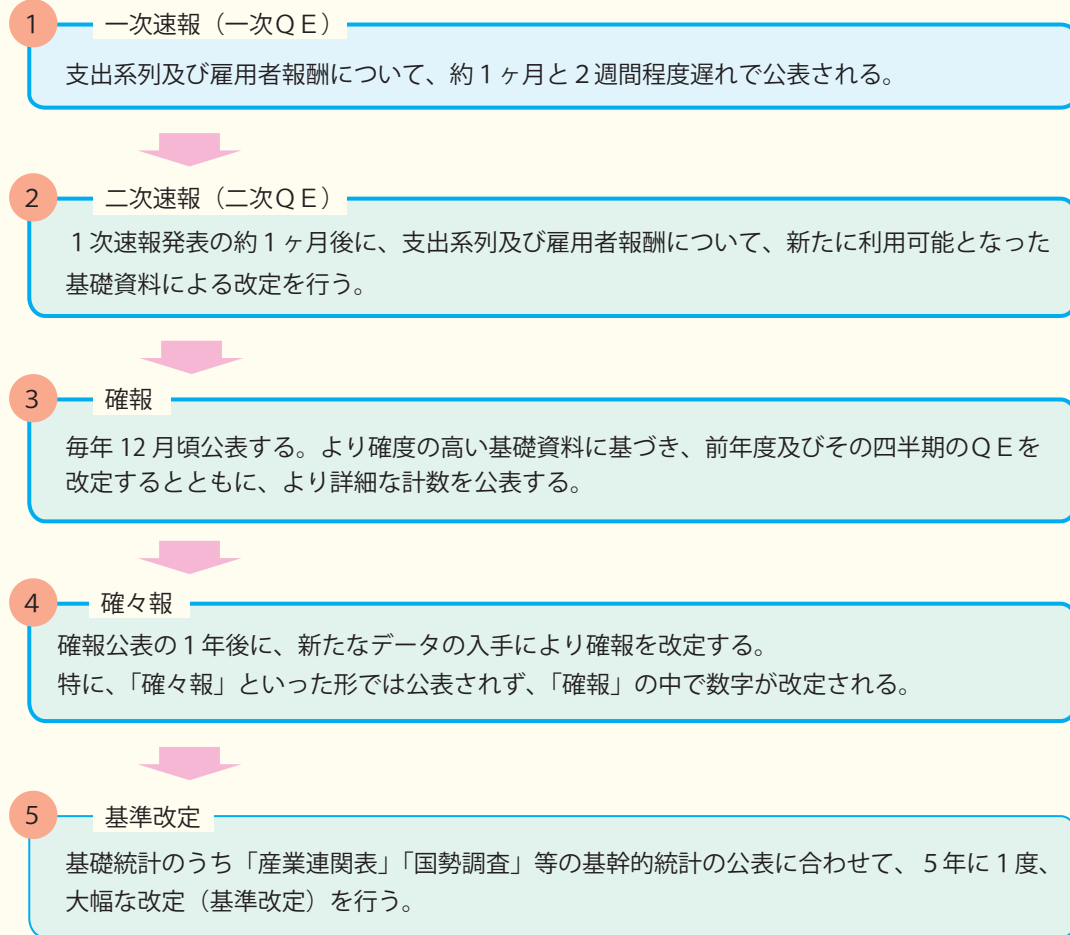
最初の一次QEと二次QEが、これから主として説明するものです。2つの違いは、主として二次QEでは、財務省「法人企業統計」が反映されて推計されていることです（もちろん、他の新しい統計データも反映されます）。二次QEの公表日も、主に法人企業統計の公表日によって決まります。特に、民間企業設備投資と民間在庫品増加は、法人企業統計の結果を受けて一次QEから大きく変わることがあります。

確報は、毎年12月頃から順次公表されます。QEに関連する需要側のデータについては、前年度の最終四半期までのデータが改定されます。例えば、2011年12月に公表された確報では、2011年1-3月期までのデータが改定されます。このため、短期的な景気動向を迅速に把握するには向いておらず、中長期的な動向の分析に有効です。推計方法や推計に使用する基礎データは、QEとはかなり違いますので、改定幅が大きくなることもあります。

確々報は、確報公表の1年後に改定を行うものですが、「〇〇年度確々報」といった形では公表されず、「確報」の中で、数字の改定が行われるだけです。

基準改定は、基本的に5年に一度、産業連関表などの基礎統計が公表された後に行われます。基準改定が行われると、そうした基礎統計が公表された年をとって、「〇〇年基準」と呼ばれますが、現在は、「平成17年基準」となっています。また、国際基準への対応なども合わせて行われ、大きな改定となるのが通常です。さらに、過去に遡っての数字の改定も行われますが、データの制約などにより遡及期間は限定されます。このため、過去に大きく遡って分析を行う場合には、古い基準によるデータを用いざるを得ない場合があります。

図表2 GDP統計改定の諸段階



(出所) 内閣府「国民経済計算」ウェブサイト掲載資料より大和総研作成

このほか、季節調整が、各種改定値公表の度に、過去に遡って行われ、四半期データが基本的に全て毎回改定されるので注意が必要です。特に、QEが公表される度（年8回）に、直近の1四半期の新しいデータを入れた上で季節調整が行われ、時としてかなりの四半期データが変わる場合があります。

一次QEと二次QEについて、基本的に、いつ公表され、過去のどこまでが季節調整を含め改定されるかを整理したものが図表3です。●—●が新規公表部分を、←→が改定部分を、×が公表時点を表します。なお、基準改定は図表には含めていません。また、以上のほかに新たなデータが入ったことなどから改定がなされる場合もあるようですが、以下ではそうした場合を除いた基本的な改定について説明しています。

図表3 一次QEと二次QEにおける支出系列・雇用者報酬の四半期データの改定範囲(基準改定時を除く)

新規公表: ●——● 改定: ←——→ 公表時点: ×

公表時期	改定される公表数値の種類	年・四半期													
		(X-3)年 10-12月期 以前	(X-2)年				(X-1)年				X年				
			1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
一次QE	11月中旬	原系列												●——●	×
		季節調整済系列	←——→												●——●
	8月中旬	原系列												●——●	×
		季節調整済系列	←——→											●——●	×
	5月中旬	原系列												●——●	×
		季節調整済系列	←——→											●——●	×
	2月中旬	原系列												●——●	×
		季節調整済系列	←——→											●——●	×
	5月中旬	原系列			●——●	×									
		季節調整済系列	←——→	●——●	×										
二次QE	12月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	9月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	6月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	3月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	12月上旬	原系列	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	×
		季節調整済系列	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	×
	9月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	6月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	3月上旬	原系列												←——→	×
		季節調整済系列	←——→											←——→	×
	12月上旬	原系列	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	×
		季節調整済系列	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	←——→	×
9月上旬	原系列												←——→	×	
	季節調整済系列	←——→											←——→	×	
6月上旬	原系列												←——→	×	
	季節調整済系列	←——→											←——→	×	

(出所) 大和総研作成

---

一次Q Eについては、比較的単純で、原系列は直近の四半期のデータが新規公表されるだけです。季節調整値は直近の四半期が新規公表、過去分は季節調整がかけ直されますので、全て改定されます。

二次Q Eも、12月を除けば比較的単純で、原系列は直近の1四半期のデータが改定されるだけです。季節調整値は直近の1四半期が改定される一方、過去分は季節調整がかけ直されますので、全て改定されます。12月については、二次Q Eの際に確報の支出系列が公表される場合を図表に示していますが、原系列は直近の四半期が改定されるだけでなく、前年度分が確報として改定されるとともに、それ以前の分も確々報として改定されます。季節調整系列は、いずれにしても季節調整が全てかけ直されますので、全て改定されると考えるとよいでしょう。

基準改定については、公表時期は原則として5年に1回の年末ですが、ずれる場合もあります。12月の二次Q E公表の段階で、基準改定の結果が初めて公表されるのが基本と思われませんが、いつ、どのような形で改定されるかが事前に発表されますので、内閣府のウェブサイトなどで確認する必要があります。

平成12年基準から平成17年基準への改定の内容については、次項で解説します。

### 3.1.2 各コンポーネントに共通する事項

次に、各コンポーネントに共通する概念などについて説明します。

#### 3.1.2.1 国内と国民：かつてはGNP

GDPはGross Domestic Product（国内総生産）、GNPはGross National Product（国民総生産）の略で、「国内」か「国民」かが違いです。かつてはGNPが用いられていましたが、我が国では1993年からGDPを用いるようになりました。この背景には、近年、特に企業の海外進出が盛んとなり、国外での活動の重みが高まってきたことがあります。とりわけ、EU諸国ではそうです。GNPでは、こうした国外での活動の成果も加算されてしまい、国内の景気動向を見るのに不適切な面もあり、GDPの使用が一般的となったものです。

「国内」かそうでないかは、経済活動や取引が行われたのが領土の内か外かに対応します。ただし、大使館・領事館、軍隊などは例外で、例えば、日本に存在する外国の大使館・領事館は「国外」扱いとなります。逆に、海外の日本大使館や領事館は、日本国内扱いとなります。

一方、「国民」には個人だけでなく企業等の法人も含まれます。その国の「国民」か否か、つまり「日本人」あるいは「日本法人」か否かは、我が国では、滞在期間の長さや主たる事務所の有無などによって判断されます。個人については、例えば、日本に6か月以上滞在していれば、「日本人」とみなされます（このほか、法人も含めた具体的な基準は、外為法の運用上の通達によりますが、複雑ですので省略します）。旅行者は、通常の滞在期間であれば「国民」には含まれません。

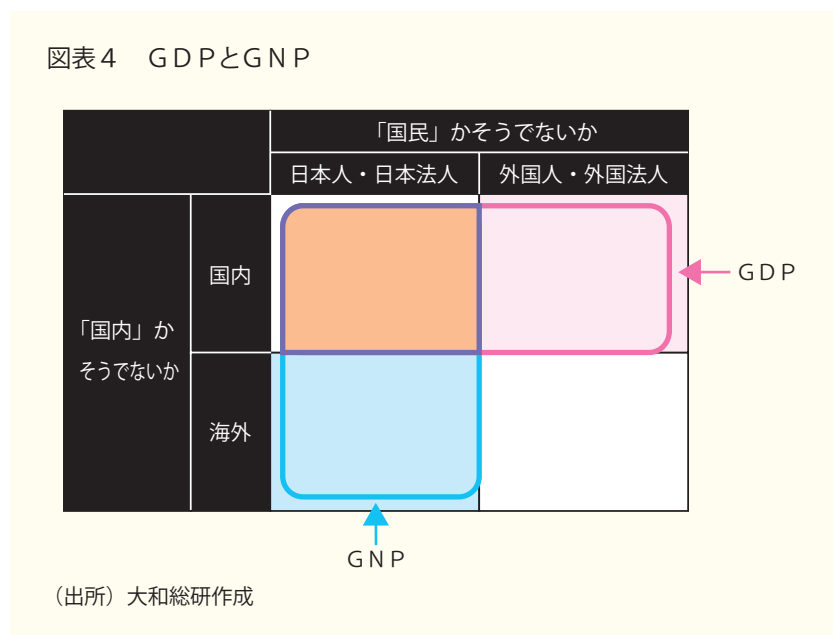
日本人や日本法人が国内で行った活動はGDPとGNPの両方に入ります。

日本人が海外で働いて得た賃金や、日本企業の海外支店などが海外で活動を行って生み出した付加

価値はGNPには入りますが、GDPには入りません。

逆に、外国人が日本で働いて得た賃金や、外国法人が日本で活動を行って生み出した付加価値はGDPには入りますが、GNPには入りません。

以上をまとめたのが、[図表4](#)です。



### 3.1.2.2 デフレーター：連鎖方式への移行

名目と実質の違いは、前回説明しました。一部繰り返しとなる部分もありますが、GDPに限って説明します。

GDPには名目GDPと実質GDPがあり、前者をデフレーターで割ることにより実質化します。

従来のGDPデフレーターは固定基準年方式でパーシェ方式でした。しかし、近年、技術革新のスピードが速く、品質向上が著しいIT関連財が、大きな価格低下とともに急速に普及しました。このため、他の財・サービスに比べて価格が基準年から大幅に低下しました。すると、IT関連財の消費量は増えているはずですが、パーシェ方式では、ウェイトである消費量は各時点のものを用品いますが、これでは基準点でのIT関連財のウェイトは本来より高めとなります。しかし、基準点では価格は高かったのですから、指数の分母は本来より高めとなります。この結果、指数は低めとなり、下方バイアスが発生しますが、基準年から離れるほどバイアスは大きくなります。

このため、デフレーターは、2004年末から、連鎖方式に変更となりました。連鎖方式とは、実質化の指数算式において、前年を基準年とし、それらを毎年毎年積み重ねて接続する方法です。パーシェ方式などの固定基準年方式では、ある特定の年が基準年になるのに対して、連鎖方式では毎年基準年

---

が更新されていきます。

これによりバイアスは一応解消されました。しかし、実質値については、加法整合性が成立しなくなりました。例えば、内訳項目の合計が集計項目に一致しなくなりました（ただし、参照年とその翌年に限っては成立します）。具体的には、各需要項目の実質値の合計はGDP実質値と一致しなくなりました。このため、そのままでは回帰式やモデルの推定などができない場合があります。（連鎖方式のデフレーターをモデル内で計算することなどを行えば、問題は解消します。）

更に、実質値については、寄与度も特別な計算法が必要となります。内閣府の公表資料では、正確な寄与度も計算されて掲載されています。

最後に、連鎖方式の導入により、基準年等の概念の違いを区別することが必要になりましたので説明しておきます。

第一に、「体系基準年（benchmark year）」は、産業連関表や国勢調査などの重要な基礎統計の入手や新たな推計概念の導入などを踏まえた名目値のベンチマークとなる年です。現在は2005年（平成17年）が体系基準年で、基本的に5年ごとに変わります。

第二に、「基準年（base year）」は、実質値・デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年です。連鎖方式では、基準年は毎年変わり、前年となります。

第三に、「参照年（reference year）」は、デフレーターが100となる実質値の基準となる年です。現在は2005年（平成17年）です。

### 3.1.2.3 一次QEと二次QEに分割された経緯

1998年までは、一次QEと二次QEという二段階での公表ではなく、当該期間終了後、2か月＋10日程度遅れて、QEが一回だけ公表されていました。これは、主として設備投資や在庫投資の推計の基礎となる財務省「法人企業統計」が公表されてから推計が行われていたことなどからです。

しかし、当時、諸外国では、アメリカでは当該四半期終了後4週間程度、イギリスでも3週間程度で、暫定値という形で四半期別GDPが公表されていました。また、EUなどでも、公表時期を早める動きが加速していました。

こうした中、我が国でも公表時期を早めることとなり、1999年より、一次QEの公表時期が早められるとともに、二次QEが公表されるようになりました。現在では、一次QEは当該期間終了後1か月と2週間程度遅れて、さらに二次QEはそれから1か月程度遅れて公表されるようになっています。

このような早期化は、設備投資など需要側の推計を行うための法人企業統計の公表等を待つことなく、生産動態統計など供給側の統計を使った推計も使うことにより可能となったものです。

しかしながら、統計公表の迅速さと統計の正確さはトレードオフの関係にあります。今度は、一次QEから二次QEへの改定幅の拡大などが指摘されるようになりました。現在は、どのようにして、改定幅を縮小するかなどの検討が行われていますが、推計に使用する基礎統計の公表が早まることも重要となります。

---

### 3.1.2.4 平成17年基準改定と、それに際しての概念の変更等

平成17年産業連関表と平成17年国勢調査等の主要な基礎統計を取り込んだ平成17年基準への改定が、平成23年12月9日公表の二次Q Eから適用されました。過去のデータは基本的に平成13年まで遡って改定されています。

同時に、主として以下のような概念の変更なども行われています。

① F I S I Mの導入

次項で説明します。

② 経済活動及び財貨・サービスの分類の変更

日本産業分類及び平成17年産業連関表の統合分類を踏まえた見直しが行われました。具体的には、「運輸・通信業」の「運輸業」と「情報通信業」への分割、「情報通信業」への移動（「出版業」は「製造業」から、「情報サービス業」は「対事業者サービス」から、「放送業」は「対個人サービス」から）などです。

③ 政府関係諸機関の分類の見直し

国連等による国際基準である93 S N A及び08 S N A（後述）に適合するよう、市場性の有無、政府支配の有無等の考え方により、政府関係諸機関の分類が見直されました。これにより、日本たばこ産業株式会社、N T T関連3社、J R各社、東京メトロ、関西・成田の各国際空港会社などは、民間産業扱いから公的固定資本形成の主体となる公的企業に分類されるようになりました。

④ 自社開発ソフトウェアの固定資本形成への計上

93 S N Aにおいて固定資産として計上すべきソフトウェアは、a) ハードウェアと一体のもの、b) 市場において購入されるもの（さらに受注型と汎用型に分かれる）、c) 自社開発によるものです。我が国では、a) ハードウェアと一体のもの、は以前から有形固定資産でした。また、b) のうち、汎用型は固定資産ではなく、中間消費扱いです。受注型は、平成16年度国民経済計算確報から無形固定資産扱いとなりました。残るc) 自社開発分（1年を超えて生産に使用されるもの）が、平成17年基準改定の際、固定資産に算入されました。

⑤ 固定資本減耗の時価評価の導入

従来は、固定資本減耗について、フロー側では簿価評価（社会資本のみ時価評価）、ストック側では時価評価によって推計していましたが、時価評価に統一されました。

など。



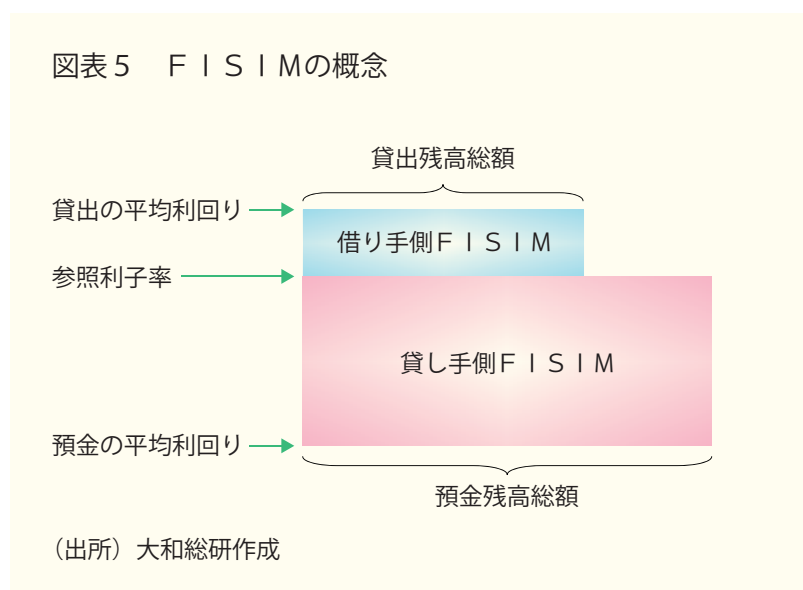
### 3.1.2.5 F I S I M (Financial Intermediation Services Indirectly Measured : 間接的に計測される金融仲介サービス)

68 S N A (後述) に沿って、これまで我が国では、銀行などが預金者から預金を集め企業に貸し出して利子を受け取る金融仲介サービス(金融仲介機関はこの貸出金利と預入金利の差により付加価値を生み出しています)により生み出された生産は、G D P に算入されていませんでした。これは、金融仲介サービスが、手数料等の料金を徴収する形で提供されていないため、直接の計測が難しかったことなどからです。

しかしながら、銀行等が生産を行っていないとみなすのは、そもそも不自然です。また、スイスやルクセンブルクのように、金融産業の比率が大きな国からは、G D P への金融仲介機関の貢献が認められないことに不満が表明されていました。

こうしたことから、93 S N A (後述) では、金融仲介機関も他のサービス業と同様に付加価値を生み出す活動を行っているともみなすべきこと、及びその付加価値額の推計法が提案されました。

具体的には、預金者側から見れば、直接、企業等に貸出を行っても、貸し倒れなどのリスクが伴うのが通常です。ですので、銀行等は預金を預かって、リスクを低減させるための企業情報収集や審査などを行ってその預金を貸出に回して付加価値を作り出していると考えられます(このため、預入利率より貸出利率が高くなります)。そうしたリスクがないとみなせるのは銀行同士の預入などごく一部に限られますので、金融仲介機関が金融機関から資金を調達する際の利率を「参照利率」とします。それと預金取扱金融機関の預金利回りなどの差に、預金残高総額をかけたものを「貸し手側 F I S I M」とします(図表 5 の下の部分)。



一方、通常の企業などは、リスクがないとみなされる金融市場からの調達は困難ですので、金融仲介機関から借入を行います。その際の金融仲介機関から見た貸出利率から、リスクのない金利である参照利率を引き、貸出残高をかけたものを「借り手側F I S I M」とします（図表5の上の部分）。

そして、この2者の合計をF I S I Mとします。

我が国では、2011年12月9日公表の二次QEから、GDPはF I S I Mを含んだものとなっています。これにより、過去に遡って改定されたGDPでは、名目（支出側GDP）で、数兆円～10兆円程度増額されました。これは、2011年度で、対GDP比でみて1.4%程度となります。

### 3.1.2.6 各コンポーネントのウェイト

次回からは、GDPのコンポーネント毎に解説していきますが、各コンポーネントの2011年度におけるウェイトは図表6の通りです。

民間最終消費支出が6割と圧倒的に高くなっています。公的需要も4分の1に達しており、とりわけ政府最終消費支出がその大部分を占めています。民間企業設備投資は13%程度、民間住宅投資は3%にすぎません。一方、2011年度は、財貨・サービスの純輸出、つまり外需はマイナスでした。

図表6 GDPの各コンポーネントのウェイト

	額 (兆円)	ウェイト
国内総支出 (名目値、2011年度)	469.9	100.0%
国内需要	476.2	101.4%
国内民間需要	356.9	76.0%
民間最終消費支出	284.8	60.6%
民間住宅投資	13.6	2.9%
民間企業設備投資	62.0	13.2%
民間在庫品増加	▲3.5	▲0.8%
公的需要	119.4	25.4%
政府最終消費支出	97.1	20.7%
公的資本形成	22.2	4.7%
公的在庫品増加	0.0	0.0%
財貨・サービスの純輸出	▲6.4	▲1.4%
財貨・サービスの輸出	70.9	15.1%
財貨・サービスの輸入	77.3	16.4%

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

(次回から、各コンポーネントについて説明していきます。)

(以上)